

【所属名】企画課

【会議名】糸魚川市総合計画等審議会
第2回 第2分科会

会 議 録

作成日 令和8年7月31日

日	令和8年7月30日（木）	時間	14:30～16:30	場所	糸魚川市役所4階 庁議室
件 名	・審議事項 (1) 第4次総合計画基本計画(案)について				
出 席 者	【委員出席者 9人】 嶋田友宏、富田一雄、田原克朗、古市正信、梅田均、矢島好美、山本習子 星野貴博、久保田武 【委員欠席者 4人】 片山和雄、富永範子、利根川賢、塚田ちひろ 【事務局出席者4人】 企画課（大西課長、卜部室長、小杉課長補佐、山崎主査）				
	傍聴者定員	— 人		傍聴者数	— 人

会議要旨

1 開会（14:30）

企画課大西課長により進行。

2 副会長あいさつ

3 審議事項

(1) 第4次総合計画基本計画（案）について

○ 第1章 健康・福祉分野・・・1～6ページ

いきいき共生のまちづくり ～住み慣れた地域で安心して暮らす～

○ 第2章 子育て・教育分野（生涯学習・文化除く）・・・7～10ページ

つながる学び、つなぐ未来 ～地域で育む自立した18歳～

【P1】1-1-1 安心できる医療体制の維持（健康増進課から説明）

【P2】1-2-1 健康づくりの推進（健康増進課から説明）

【質疑・意見】

（委員）

1 ページ目の医療人材の確保について、医師の確保に向けて「修学資金の支援」や「大学との連携」以外にどのような取り組みがあるか教えてください。

(健康増進課)

医学生への資金貸与は、即効性はありませんが、将来的には毎年1名程度が糸魚川に戻ってきてくれる可能性がある。また、富山大学や新潟大学を毎年訪問して医師派遣を継続的にお願いしているほか、現在は北陸新幹線が開通している利便性を活かし、首都圏や金沢からの非常勤医師に対する交通費支援等を行い、週に数回でも来てもらえるような交渉を糸魚川総合病院と進めている。

(委員)

現状、お医者さんはどうしても田舎より都市部に留まりたがる傾向があると思う。地方に来てもらうためには、例えば給与などのインセンティブを少し高くするなどの工夫も必要かと思う。そのあたりの制度設計はいかがか。

(健康増進課)

記載方法等について事務局とも協議し、どこまで計画に落とし込めるか再度検討させていただきたい。

(委員)

2ページの健康寿命の指標について、今後「団塊の世代」がちょうど80代に差し掛かる時期に入る。この人口動態の波が、健康寿命の数値にどう影響してくるのか、その因果関係はどう分析されているか。

(健康増進課)

団塊の世代が多くを占めることによる健康寿命への直接的な因果関係は、明確にはお答えしづらい部分がある。この数値は毎年の死亡状況や介護保険の認定状況から算出されているため、今後の予測値としては非常に難しい性格のものである。

(企画課)

非常に難しい分析だとは思いますが、今後分析が進めばまた共有をお願いします。

(委員)

1ページの修学資金について、看護師などの地元就職・地元定着を促すために、在学中の段階から就職情報の提供やインターンシップの支援などのアプローチはされているのか。

(健康増進課)

この制度を活用している学生さんに対しては、年に1回、糸魚川総合病院でのスタッフ面談や病院見学を実施している。また、求人情報の募集時期などの案内をメール等で密に送り、地元に戻ってきてもらえるよう繋がりを強化している。

(委員)

看護師さんたちが就職した後に、他の病院へ一時的に研修に行って経験を積めるなど、病院の中だけに閉じこもらない「学びの機会」や「キャリアアップ支援」の仕組みはあるのか。

(健康増進課)

直接的な病院間派遣とは少し異なるが、例えば「認定看護師」の資格取得を目指すための研修受講や、医師が総合診療等の関係で他院へ研修に赴く際などの費用を、市から一部支援する補助金制度がある。これらを通してキャリアアップできる体制を整えている。

(委員)

実は私の周囲でも、せっかく就職した若い看護師が人間関係や高齢者医療の現場でのコミュニケーション（お年寄りやそのご家族との会話に悩むなど）に挫折して、早期に離職してしまうケースが続いていた。若い時期の不安に寄り添う体制や、他病院の同世代と交流できる機会があると良いなと感じた。

(健康増進課)

糸魚川地域だけでなく、上越地域全体の「看護協会」において、新任の看護師たちが集まる研修会や交流会などを現在実施しているので、そうした場でもコミュニケーション能力やモチベーションの維持をサポートできていると考えている。

(委員)

実は地域の看護師が学び、交流できるルートは少しずつ整ってきている。例えば、県立中央病院からは、秋から認知症や高齢化社会をテーマにした、地域の診療所の看護師も自由に参加できる研修のアナウンスが届いている。また、県立看護大学や看護協会、さらに県が主催する、医師・看護師・介護職が共同で社会課題を学ぶ講演会などもあり、研修単位がもらえる仕組みもできている。

さらに病院間や地域での連携も進んでおり、例えば感染症をテーマにした集まりが2ヶ月に1回ほど開かれている。そこでは地域の開業医、看護師、保健師、そして特定看護師らが一堂に会し、地域の感染状況の共有や、消防署と合同で防護服の着脱訓練などを行っている。このように、診療所や病院の垣根を越えて情報交換や交流ができる場は実際に存在しており、とても有意義な活動だと感じている。

(委員)

若者の生活習慣病や、健康診断の受診率について、当市の国民健康保険の方の受診率はどのくらいか。また、健診で引っかかった方の再受診の追跡調査などはできているか。

(健康増進課)

当市の国保の特定健診受診率は「40%台」を推移している。健診結果で高リスクと判定された方については、全員を追跡できているわけではないが、よりリスクの高い方を抽出して保健指導などのフォローを行っている。

(委員)

がん検診についてですが、最近では「便を少し送るだけで10種類近くのがんの初期リスクが分かる」ような簡易な検査技術も出てきている。こうした先進的ながん検診技術を市としていち早く導入し、全体の受診率をガッと引き上げるような取り組みはできないか。国から降りてくるのを待つだけでなく、糸魚川市独自の強みとしてアピールできれば、人口を呼び込むメリットにもなると思う。

(健康増進課)

現在当市で実施しているがん検診は、国が推奨し効果（メリット）が科学的に証明された集団検診の枠組みに沿っている。ご提案の最新検査などは、現状まだ地方自治体の公的な検診としては降りてきていない段階である。

(企画課)

非常に有益なご提案ありがとうございます。現在示しているのは総合計画の「基本計画」ですので、今後の予算措置や具体的な事業実施計画の中で、独自の検診手法なども含めて検討させていただく。

【P3】1-3-1 高齢者の日常生活への支援（福祉事務所から説明）

【P4】1-3-2 高齢者福祉の充実（福祉事務所から説明）

【質疑・意見】

(委員)

現場を支える地域包括支援センターやケアマネジャー、ヘルパーの人材不足について感じることがある。現在、ケアマネジャー1人あたりが担当できる上限数が引き下げられるなど、現場への負担は非常に大きくなっている。

さらに、主治医意見書の数や、ケアプラン更新のサイクル変更による業務負担も増加している。介護DXやICTの推進と言うが、現場の高齢なヘルパーさんには機器の操作自体が難しいという世代間のギャップもある。単なるデジタル化だけでなく、抱き起こしなどを楽にする「介護ロボット」や「アシストスーツ」の導入など、体への負担そのものを減らす支援が必要である。

また、高齢者の方々が「誰かの役に立ちたい」と思えるような、例えば幼稚園児との交流

やりハビリのお手伝いなど、活躍できる「役割の場」の情報をもっとアピールしてほしい。
(福祉事務所)

貴重なご意見をありがとうございます。現場のケアマネジャーや介護職員の年齢構成における高齢化、人材の新陳代謝は本当に深刻な課題である。市としても、小中学生の段階から福祉職の魅力に触れてもらえるような取り組みを進めている。また、ご指摘のあった、高齢者の方が役割を持って生き生きと過ごせる場の創出や、現場の負担軽減に繋がる支援についても、今後、国や県の動向も見据えつつ検討してまいりたい。

(委員)

市独自の取り組みとして「在宅介護サービス」などを充実させる際、近隣の他自治体の優良なサービス事例（どこそこの市はこんな支援をしているなど）の情報も収集し、積極的に取り入れていただきたい。

また、将来的な介護人材を育てるために「児童や生徒」を対象にする際は、子どもたちだけでなく「その親御さん（保護者）」に対してもアピールしてほしい。親が「介護職は素晴らしい仕事だよ」と後押ししてくれるような、魅力的な介護職のPRをお願いしたい。

(福祉事務所)

親御さんへの啓発については、まさに今、親子で介護を体験・見学できるツアーを夏休みに企画しており、すでに何組かのご応募をいただいている。こうした親子の視点を取り入れたPRは、非常に効果的だと捉えており、引き続き強化していく。

【P5】1-4-1 地域福祉の充実（福祉事務所から説明）

【P6】1-4-2 支え合いと自立の地域生活（福祉事務所から説明）

【質疑・意見】

(委員)

5ページの「要配慮者の個別避難計画」について、現在、各地区で避難訓練を行っているが、「実際の災害時」にこれが本当に機能するのかが一番の懸念である。

もし水害などが起きれば、安全な場所への長距離避難が必要になるが、車椅子の方をリアカーに乗せて、暴風雨の中で誰が避難所まで連れて行くのか。

名簿を共有することや、ボランティアを事前に募ることはできても、いざ本番の災害時に、自分の身を守るだけでも必死な中で「私が助けに行きます」と手を挙げられる人がどれほどいるのだろうか。

「何かあれば役員やご近所さんが助けてくれるだろう」と安易に考えている当事者の方もいますが、実際には迎えに行けないことも多い。また、土砂災害や津波などの「1秒を争う避難」の際、車で高い場所（津波避難ビルや解放された宅地など）へ避難するための「具体的な車両避難ルールや、一方通行の避難経路」といった、より実践的なマニュアルが必要だと思う。現状、各地区の個別計画は本当に実効性があるのか、非常に心配である。

(福祉事務所)

訓練のように整然とはいかないのが実際の災害である。避難が極めて困難な場合は、避難所への移動にこだわらず、自宅の2階などのより安全な場所へ留まる「垂直避難」なども含め、個別の実情に応じた計画（マニュアル）の具体化を、今後は「危機管理課」とも連携を密にしながら進めてまいりたい。

(企画課)

危機管理課が新設されたこともあり、より実効性の高い「避難マニュアル」や「車両避難」のルール策定に向けて、いただいたご意見をしっかりと繋いでいく。

(委員)

災害の予測（気象情報）についてですが、地震は予測できませんが、台風や大雨については今はかなり正確な進路予測や雨量が事前に分かる。であれば、要配慮者（避難に時間がか

かる方)については、災害が直撃する前の段階で、自主避難(事前の避難勧告等)を促して前もって避難所に移動して待機してもらうような、「タイムラインに沿った事前避難の仕組み」を地域ぐるみで設計できないでしょうか。

(福祉事務所)

その点についても、危機管理計画等との整合性を図りながら進めていきたい。

(委員)

ヤングケアラー(家族の介護を行う18歳未満の若者)や、働きながら介護をするワーキングケアラー、ダブルケアを抱えるなど「ケアをする側(介護する人)の支援や負担軽減」の文脈について、この計画の中に十分に盛り込まれているのかが少し気になった。子どもに関するセクションや、労働のセクションなどと横断的な調整はされているのでしょうか。

(福祉事務所)

アンケート結果の傾向としては、介護している年齢層のボリュームゾーンは60代～80代であり、現役世代の「仕事と介護の両立」についてはアンケートでも一定数捉えられているが、10代などの「ヤングケアラー」を明示的にターゲットとした支援については、現時点では十分な調査や具体的な落とし込みができていないのが現状である。

(企画課)

福祉の枠組みだけでなく、教育委員会等とも連携が必要な重要なテーマであり、今後ヤングケアラー等のケアラー支援の文脈を本計画のどこに位置づけるべきか、改めて関係各課と調整させていただく。

(委員)

いわゆる、親の介護をしながら自分の育児も行う「ダブルケア」の状況に置かれている家庭の実態は、当市においてどの程度把握されているのか。

(福祉事務所)

3年に1回の介護実態調査において「主な介護者は誰か」という設問はあるが、そこから介護と子育てを同時に行っている「ダブルケア」の詳細な世帯数までは、現状のデータからは十分に抽出できておりません。

(企画課)

アンケートの調査項目についても、ダブルケア等の実態を把握できるよう今後の検討課題とさせていただく。

(委員)

私は数年前に「ワークサポートケアマネジャー(働く側の介護を支援する資格)」を取得したのが、当市においても「仕事と介護の両立」を支えるケアマネジャーの存在や、そうした両立支援制度について、企業の経営者や労働者に向けてもっと周知(アピール)していく必要があると感じている。

(福祉事務所)

おっしゃる通り、仕事と介護の両立支援、ワークサポートケアマネジャーの認知度向上は大変重要であり、今後さらに周知を進めていく。

(委員)

企業に対する「障がい者雇用」の促進や、家族を介護する社員への支援について、市内の経営者に対して「障がい者雇用の相談窓口」や、両立支援の好事例などを、どのようにアプローチ・周知されているのでしょうか。

(福祉事務所)

ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、雇用率の達成に向けたアドバイスや、企業向けの合同説明会、パンフレットの配布などを通して引き続き周知を徹底していく。

【P7】 2-1-1 質の高い学校教育の推進（学校教育課から説明）

【P8】 2-1-2 学校教育環境の整備（学校教育課から説明）

【質疑・意見】

（委員）

いじめや不登校を無くすという非常に重いテーマを重点的に掲げているが、これに対応する指標が「家庭学習時間」や「偏差値」ばかりに偏っている印象を受ける。

「いじめ・不登校の件数そのものの推移」や「学校生活に満足・安心している生徒の割合」といった、子どもたちの心の安定度やいじめ対策の直接的な成果を測る指標も検討してほしい。

今回の計画では「未来を切り拓く力」という魅力的なスローガンが追加されが、これをどう評価するかが指標に現れていない。例えば「将来の夢や目標を明確に持っている児童の割合」や「社会をより良くするために自ら行動しようとする生徒の割合」など、主体的に自分のキャリアや未来を創ろうとする意志を測るような先進的な指標をぜひ加えていただきたい。

「家庭学習時間の長さ」を目標にしているが、これからの時代は『やらされる勉強時間』ではなく、自分で計画を立てて自律的に取り組む『主体的・自律的な学習習慣』が重視される。これは高校への進学後、自己管理能力が足りずに挫折する生徒が多いという現在の高校教育現場の課題（高校再編における課題）にも直結している。指標には「学習時間の長さ」だけでなく、「自己管理能力や学習計画を自分で立てられる児童生徒の割合」なども盛り込むべきである。

現在、市内にある2つの県立高校の統合プロセスが計画期間中に進められる。この「高校の統合」という糸魚川の教育の大きな転換期において、ただの統廃合に終わらせず、「糸魚川を舞台にして地域課題を自分事として捉え、自ら地域課題解決や未来創りに主体的にコミットできるような、次世代リーダー（人材）を育成する」という視点を、より強く教育目標に位置づけていただきたい。

（企画課）

非常に包括的で大局的なご意見をありがとうございます。学校教育課としてはいかがでしょうか。

（学校教育課）

おっしゃる通り、再編や統合は単なる数（ハコモノ）の整理ではなく、そこでどのような「質の高い教育」を実現するかが本質である。指標の選定やキャリア教育（高校統合を見据えた人材育成）の表現のブラッシュアップについて、パブコメの結果も反映させながら、最終的な計画策定までにブラッシュアップを重ねてまいりたい。

（委員）

質の高い教育環境を実現するためには、子どもたちだけでなく、教職員が力を十分に発揮できる環境があつてこそ実を結ぶものと考えている。ICT環境の整備や学校再編とあわせて、教職員の負担軽減や働きやすい職場づくりにも配慮していただくことで、子どもたちへの教育の質の向上にもつながるものと考えます。

（学校教育課）

いくつかいただきました指導のあり方の点については、ただいま委員からいただいたご提言を参考にして、検討を重ねさせていただきたい。ご指摘の通り、わかりづらい部分や、違う指導をすることによって進路の選択に役立てていただけるよう検討する。その他にいただきました高校の関係も含めて、改めて整理をさせていただきたい。

（委員）

高校生に関してですが、どのような支援が必要か聞くと、特に大学進学を目指している糸高生などは「大学生と話したい」「大学生とコミュニケーションが取りたい」という声が多く、強い印象を持っている。なぜかという、糸魚川に大学がなく、高校を卒業した1

つ上、2つ上の先輩たちと関わる機会がどうしてもないからだと思う。

地域の方のサポートという言葉が出てくる中で、糸魚川の高校を卒業して市外の大学に行った若者たちも、何かしらのサポート制度などでつながりを持っていて、高校3年生や進学に悩んでいる子どもたちとつながれる場、カジュアルに話ができる場があると良いと思う。

(学校教育課)

高校の関係になると、学校教育課だけで対応しきれない部分もあるが、おっしゃる通り、実際の18歳までの子どもたちが高校を卒業した後の大学生と交流するという点については、ご意見として受け止めさせていただく。子ども家庭課内でも相談しながら、計画に盛り込める部分を検討していく。また、この計画に位置づけられなくても、他の枠組みで何らかの形が作れないか模索していく。

(委員)

本市の計画には必ず「ジオパーク学習」が出てくるが、いっそ高校に「ジオパーク科」があれば良いと思うほどである。それが難しいとしても、例えば「この10年間で、糸魚川出身の学芸員を1人絶対に作るぞ」という目標を掲げ、ジオパークの特色を活かした人材を育てるような取り組みはできないか。中学校まではジオパークについて学ぶが、高校に行くとその機会がほとんどなくなってしまい、途絶えてしまっているように感じる。1年間学んだとしても郷土愛が深まる程度に留まり、ジオパークを活かした仕事に就くための人材育成にまで結びついているのかが気になっている。

(学校教育課)

ジオパークそのものだけでなく、そこに絡む風土や文化など、様々なものを総合して学んでいる。食にしても、この大地の特色である「災害の起きやすさ」といった部分にまで紐づけて子どもたちに教育をしている。そこに携わる人々は、中学校のキャリアフェスティバルや職業体験など、色々なところで高校とも関わっている。そうした関連性をはっきりとさせた学習が、小学校・中学校の段階からできると良いと考えている。

(企画課)

先ほど高校の再編（糸魚川高校と白嶺高校の統合）の話も出ていたが、高校再編の際に、今後のカリキュラムとしてどのようなものが望ましいかについては、糸魚川市としても考えていく必要がある。そして、然るべき時期に県の方へ提案していくことも可能だと考える。ただいま委員がおっしゃった内容も含めて、あわせて検討をさせていただきたい。

【P9】2-2-1 妊娠出産支援と親子の健康増進（こども家庭課から説明）

【P10】2-2-2 子どもと子育て家庭への支援の充実（こども家庭課から説明）

【質疑・意見】

(委員)

9ページにある「こども」という表記についてです。平仮名の「こ」と、漢字の「子」を使った表記がありますが、こども家庭庁としては平仮名の「こども」を推進していると伺っている。この冊子として見たときに、9ページだけ平仮名の「こ」の表記になっているように見え、見比べたときに少し違和感があるが、何か理由があって使い分けているのか。

(こども家庭課)

おっしゃる通り、なるべくこども家庭庁が推進している平仮名の「こども」を使いたいと考えて作成している。しかし、既存の特定の制度名や法律名などにおいては、漢字の「子」を使ったものが多く存在しており、その使い分けや統一がなかなか難しい状況にある。私たちの気持ちとしては平仮名を使いたいと考えている。

(こども家庭課)

補足して説明する。こども家庭庁では平仮名の「こ」を推奨しておりますが、様々な制度

名や法律名において漢字の「子」を使う場合がある。この環境の整備のセクション内でも、漢字と平仮名が統一されていない部分が残ってしまっている。総合計画全体にわたって「子ども」の表現があるので、その表現の整合性も含めて一度事務局で整理をさせていただき、法令名等を除いてどのように統一するか、しっかりと整理をさせていただきたい。

(委員)

統一してほしいという強い要望ではなく、何か理由があれば平仮名のままでも良いと思って質問した。

(委員)

10 ページについて質問する。②の児童クラブや、③のファミリー・サポート・センター事業について、現状でのアンケート結果や、今後の改善点、あるいはすでに満足度が高くてこれを継続していくのかなど、利用者の状況について教えてほしい。

(こども家庭課)

一時預かり保育については、利用される方が増えている状況にある。特に未満児（0～2 歳児）のニーズが高いが、未満児をお預かりするとなると、国の基準によって保育士の配置人数を多くしなければならず、現場の保育士不足とニーズとの間で苦慮している現状がある。

ファミリー・サポート・センター事業については、送迎や預かりなどを行う「援助会員」がいらっしゃれば、土日も含めて利用できる制度であり、預け先に困った時のセーフティネット的な役割として機能している。ただ、利用される方は特定の家庭に偏る傾向が見られる。

放課後児童クラブについては、シダックスという会社に業務委託をしている。毎年保護者の方にアンケートを取る中で、様々なご意見をいただいております、一昨年度からは夏休み期間等の長期休暇におけるお弁当の準備（仕出し弁当の手配等）も開始した。こちら保護者の方の声を聞きながら、計画や事業へ反映させているところである。

(委員)

10 ページの成果指標について質問する。「健康状態が良い中学生の割合」とあるが、これはなぜ中学生を対象にしているのかと、この健康状態が良いというのは、自己評価（生徒自身の感覚）によるものなのでしょうか。

(こども家庭課)

私たちは妊娠から生まれてからの健康づくりをサポートしているが、義務教育の修了段階である中学校を卒業する頃に、どの程度健康に育っているかという指標として中学生を置いている。毎年、中学校の養護教諭の先生方と連携し、中学生自身に健康や生活習慣に関するアンケートを取っており、その中で「自分の健康状態が良い」と回答した割合を指標として活用している。

(委員)

虐待や、近年話題になっている子どもの「オーバードーズ（薬物の過剰摂取）」について質問する。先日、子どもの心の相談員会議で、オーバードーズや虐待、自傷行為などが非常に大きな問題になっていると伺った。専門医の講演では、クラスに1人くらいはオーバードーズをしている子がいるという話もあった。糸魚川における現状はいかがでしょうか。

(こども家庭課)

本市において、オーバードーズをされているお子さんの具体的な数についての全数調査などは行っていない。児童虐待に関する件数ですが、令和7年度の統計によると、継続的に支援を要する要保護児童として登録されている件数は67件ある。その割合としては、ネグレクト（育児放棄）が約半数を占めており、次いで身体的虐待が約27%、心理的虐待が約23%となっている。これは主な要因で分類しているが、実際にはネグレクトと身体的虐待が重複して起こっている家庭も多くある。

こうした要保護児童に関する課題は、様々な背景の中で発生してくる。行政だけで把握したり解決したりすることは困難であり、児童相談所や警察、学校、あるいは市役所内の関係

部署と連携を図りながら、子ども家庭センターを中心に未然防止や早期発見の取り組みを行っている。

(委員)

そうした取り組みや課題について、計画書のどこかに落とし込まれているのでしょうか。

(こども家庭課)

計画の9ページの①安心して出産・育児ができる環境づくりの3つ目に「親子の孤立や児童虐待を未然に防ぐよう努めます」という文言を入れており、その中に包括して対応を進めることとしている。

4 その他

(1) 第3次国土利用計画（糸魚川市計画）について経過報告

素案については、前回の分科会において修正状況を説明済み。新潟県への事前協議は終了し、現在パブリックコメントを実施中である（8/24（月）まで）。広く市民からのご意見をいただき、計画への反映を行い、次回の審議会（全体会）で最終の内容確認をお願いする予定。

9月市議会で改訂案説明、県への最終協議を経て策定としたい。

5 閉会あいさつ

以上